社会技術研究開発事業　研究開発プログラム「犯罪からの子どもの安全」
平成２０年度採択プロジェクト企画調査　事後評価結果報告書

１．研究代表者：箱田　裕司　九州大学大学院人間環境学研究院　教授

２．プロジェクト企画調査の題名：子どもの感情理解・統御能力の測定と訓練

３．プロジェクト企画調査期間：平成２０年１０月～平成２１年３月

４．プロジェクト企画調査の概要：

本企画調査は、子どもの情動的知性すなわち EI（Emotional Intelligence、自分や他人の感情を理解・制御し感情をポジティブな方向に活かす力）の測定および訓練方法の開発に向けて、犯罪からの子どもの安全に関わる EI 概念を特定すると共に、EI 検査実施の有効性、EI 訓練プログラムの妥当性、研究開発プロジェクト実施に向けた協力体制を明らかにすることを目的とし、国内外の情報収集、EI 検査バッテリーおよび EI 訓練プログラムの試作等を行ったものである。

５．事後評価結果

５-１．プロジェクト企画調査の目標の達成状況：

プロジェクト企画調査として予定された活動は概ねなされたが一部実施されておらず、当初の目標は十分達成されたとは言えない。情報収集については、少年鑑別所においてどのような調査がなされたのか具体的な記述がなく、非行少年と EI との関連性が十分に示されておらず、研究情報の収集については、特に海外情報の調査から多くの知見の獲得や分析が可能と思われるにもかかわらず、十分な調査が行われたとは思わない。また、EI の概念が犯罪からの子どもの安全に具体的にどのように結びつくのかという本企画調査のもっとも大切な部分に関して、ごく簡単な報告にとどまり、前提となる被害・加害少年と EI の関係性が示されていない。EI 検査バッテリーや訓練プログラムの内容に関しても、犯罪からの子どもの安全にどの程度寄与するものかが不明瞭である。

５-２．研究開発プロジェクトの提案にむけた準備状況：

研究開発プロジェクトの必要性や実行可能性について十分な裏付けが得られたとはいえず、計画の具体化もあまりなされていない。少ない対象・回数の中で EI 測定および訓練プログラムの有効性が示されるなど、一定の必要性や有効性は認められるが、EI と犯罪からの子どもの安全との関連性が明らかにされていないため、EI の有用性および研究開発プロジェクトの実効性について、裏付けが十分とは言えない。学校教育の中で成果を適用することを前提としているが、学校教育内でそれだけの時間をかけること自体が非現実的であ

り、協力校以外にどれほど広く適用されるかという必要性や実現性に関する検討がなされていない。EI 検査および訓練プログラムの開発に向けて、小学校および保護者の協力体制を得られたことは評価できるが、非行少年を対象としたプログラム開発をはじめ、犯罪からの子どもの安全との関連性に関する部分については、少年鑑別所をはじめ、関係諸機関との具体的な連携・協働体制についての検討が必要と思われた。また、客観的な EI 測定法の検討に向けては、脳科学など自然科学分野も含め更なる検討が必要であり、研究者および問題解決に取り組む現場の人々双方に関する体制の検討が求められる。

以上のように、計画書の構想に示された目標を十分に達成した結果とはなっていないと判断せざるを得ない。課題そのものは広くかつ深い内容を持つものであり、より基礎的な検討を経て次のステップに進む必要があると思われる。